

総務消防委員会が新庁舎建設の免震装置について現場視察しました！

現場視察

新庁舎の免震装置は？

使用する免震装置の種類、配置は建設地で「想定される地震」、その建物に「必要とされる性能」で決定されます。使用する免震装置の種類、配置は建物ごとでさまざまです。

大地震後も、大きな補修をすることなく、災害応急対策の拠点として使用できること、さらに新庁舎では、想定外の大地震が発生した場合にも、免震層の揺れ幅が過大にならないようオイルダンパー[※]を配置し、性能に余裕のある設計としています。



免震装置

「**支承材**」… 建物の重量を支え、揺れを伝えにくくする装置

「**ダンパー**」… 建物の揺れ幅を小さくする装置

「**一体型支承材**」… 支承材、ダンパー両方の役割をもつ装置

※免震層とは

多くの免震建物は、最下階の床下に免震装置を配置した「免震層」を設けて建物を地面から絶縁し、地震の振動を建物に伝えにくくします。

